様式第１号（第９条関係）

仙台市中小企業チャレンジ補助金交付申請書

　　　年　　　月　　　日

　　（あて先）仙台市長

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者 | 郵便番号 〒　　　－　　　　本店所在地又は住民登録地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| フリガナ法人名又は屋号　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 代表者 | 役職　　　　　　　　　　　　　　 |
| フリガナ　氏名　　　　　　　　　　　　　印 |
| 生年月日　Ｔ・Ｓ・Ｈ　　年　　月　　日 |
| 性　　別　　　　　男　　　・　　　女 |

標記の補助金の交付を受けたいので、仙台市補助金等交付規則第３条及び仙台市中小企業チャレンジ補助金交付要綱第９条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１　申請者の基本情報

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請事業者情報 | □中小企業者等 | 法人番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 資本金又は出資金 | 千円 | 従業員数 | 人 |
| □個人事業者 |
| 日中連絡が取れる方 | □代表者に同じ　※異なる場合は右欄記入要 | フリガナ氏　名 |  |
| 連絡先 | （電話番号）（メール） |

１／４

２　新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少率

|  |  |
| --- | --- |
| 売上が減少した月（対象月） | □令和３年１月　　　□令和３年２月　　□令和３年３月□令和３年４月　　　□令和３年５月　　□令和３年６月 |
| 対象月の売上【Ａ】 | 円 | □前年　□前々年同月の売上【Ｂ】 | 円 |
| 減少額【Ｃ】Ｂ－Ａ | 　　　　　　　　円 | 減少率【Ｄ】Ｃ／Ｂ×100 | ％※小数点第１位まで記載、第２位切り捨て |
| 交付の申請の特例による申請の場合のみ記入該当番号（募集要領９頁　７－３　交付の申請の特例を参照）□（１）　□（２）　□（３）　□（４）　□（５）　□（６）※交付の申請の特例による場合には、Ａ～Ｄは、交付の申請の特例により算定した値を記入してください。 |
| 新型コロナウイルス感染症により事業がどのように影響を受けているのか※具体的に記載してください |

※Ｄが１０％未満の場合、補助金の交付要件を満たしません。

３　チャレンジ事業の区分

|  |
| --- |
| □ア　新型コロナウイルス感染症の流行による社会の変化に適応するため、新たな製品を製造し又は新たな商品若しくはサービスを提供する事業□イ　新型コロナウイルス感染症の流行による社会の変化に適応するため、製品又は商品若しくはサービスの製造方法又は提供方法を変更する事業（アに該当する場合を除く。） |

４　補助対象経費

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象経費の総額（税抜）【Ｅ】 | 円 |
| Ｅのうち感染防止対策経費（税抜）【Ｆ】 | 円 | 総額に対する割合Ｆ／Ｅ【Ｇ】 | ％※小数点第１位まで記載、第２位切り捨て |

**※制度上、Ｇは、２５％以下である必要があります。感染防止対策経費が多額である場合には、Ｇが２５％以下になるように、あらかじめ当該経費の中の任意の経費を除いた上でＦを算出して下さい。（その場合、Ｅ、Ｆ、Ｇについては、当該任意の経費を除いた後の金額及び割合をご記入ください。）**

２／４

５　交付申請額

（１）Ｄが３０％以上の場合

|  |  |
| --- | --- |
| 補助率３／４の場合（上限額3,000,000円）【Ｈ】 | 　　　　　　　　　，０００円 |
| 補助率２／３の場合（上限額3,000,000円）【Ｉ】 | 　　　　　　　　　，０００円 |

※新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少率が３０％以上の場合は、事業が特に優れた事業である場合は補助率３／４、優れた事業である場合は補助率２／３となります。

　Ｈには、Ｅ×３／４で求めた金額（千円未満切上）（当該額が上限額300万円を超える場合は300万円）

　Ｉには、Ｅ×２／３で求めた金額（千円未満切上）（当該額が上限額300万円を超える場合は300万円）

　を記載してください。（ＨとＩの両方に金額を記載してください。）

**※共同事業の場合は、各事業者の全てについてＤが３０％以上の場合に、上記の補助率が適用となります。また、共同事業全体の交付申請額の合計の上限額は1,000万円となります。各事業者それぞれについて計算した交付申請額（以下「各事業者の基礎額」といいます。）の共同事業全体の合計が上限額の1,000万円を超える場合には、当該1,000万円を各事業者の基礎額に応じて按分した額（千円未満切捨）を、各事業者の交付申請額としてください。**

３／４

（２）Ｄが１０％以上３０％未満の場合

|  |  |
| --- | --- |
| 補助率２／３の場合（上限額3,000,000円）【Ｊ】 | 　　　　　　　　　，０００円 |

※新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少率が１０％以上３０％未満の場合は、事業が特に優れた事業である場合又は優れた事業である場合に補助率２／３となります。

Ｊには、Ｅ×２／３で求めた金額（千円未満切上）（当該額が上限額300万円を超える場合は300万円）

を記載してください。

**※共同事業の場合は、各事業者のいずれかについてＤが１０％以上３０％未満の場合に、上記の補助率が適用となります。また、共同事業全体の交付申請額の合計の上限額は1,000万円となります。各事業者それぞれについて計算した交付申請額（以下「各事業者の基礎額」といいます。）の共同事業全体の合計が上限額の1,000万円を超える場合には、当該1,000万円を各事業者の基礎額に応じて按分した額（千円未満切捨）を、各事業者の交付申請額としてください。**

２／４

６　市税納付状況確認

|  |
| --- |
| 私（法人を含む。）の仙台市市税納付状況（税目・税額・申告の有無等）を経済局地域産業支援課が税務担当課に照会することに同意します　　　　　　　　　　　同意しません生年月日（　Ｔ・Ｓ・Ｈ　　　　年　　月　　日）※該当するものを○で囲んでください。※申請者が個人事業者の場合で、かつ、同意する場合は、納付状況の確認に際し、申請者を特定するために必要な情報となる「生年月日」の記入をお願いします。 |

同意されない場合には、市税の課税の有無にかかわらず、最寄りの区役所・総合支所税証明担当課において交付される「市税の滞納がないことの証明書」（申請日前30日以内に交付を受けたものに限ります。）を添付して申請してください（１通300円の手数料が必要です。）。

【「市税の滞納がないことの証明書」の交付にあたって】

市税を10日以内に納付した場合は、納付状況を確認できない場合があるため、「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受ける際は、領収書や通帳等納付した事実がわかる書類をお持ちください（法人市民税・事業所税の場合は申告書の控えもお持ちください。）。

３／４

７　誓約事項

|  |  |
| --- | --- |
| チェック欄**□** | 私は、仙台市中小企業チャレンジ補助金の交付申請に関して、下記のとおり誓約します。 |
| １ | 仙台市中小企業チャレンジ補助金事業募集要領の内容を確認しています。 |
| ２ | 大企業者（\*1）に該当しません。 |
| ３ | 暴力団等との関係を有していません。なお、説明を求められた際には誠実に対応します。 |
| ４ | 各種市税を完納しています。 |
| ５ | 申請に係る事業は、チャレンジ事業（\*2）に該当します。 |
| ６ | 当該事業について国、地方公共団体その他の者から他の補助金等の交付決定を受けていません。また、当該交付決定を受けた場合には、当該交付決定の通知の到達の日から７日以内に、その旨を当該交付決定の通知の写しを添えて書面により市長に届け出ます。 |
| ７ | 当該事業に係る本市による補助金の交付が決定した場合に、その後当該事業について定期的に、公益財団法人仙台市産業振興事業団の設置する仙台市中小企業応援窓口において進捗状況の確認及び伴走型の支援を受けます。 |
| ８ | 審査会において事業が採択された場合に、当該事業に関する事業計画の内容その他の情報について、本市が出版物への掲載、展示、ウェブサイトへの掲載その他の方法により公表することについて同意します。 |
| ９ | 申請内容に虚偽その他不正があった場合は、事業者名等の情報が公表されることに同意します。 |
| 10 | 申請書類及び添付書類の内容について、本市が警察その他の本市以外の行政機関等に確認等を行うことに同意します。また、当該確認等のため必要な限度において、申請書類及び添付書類に記載の情報を警察その他の本市以外の行政機関に提供することに同意します。 |
| 11 | 虚偽その他不正の手段により交付決定又は交付を受けたとき、交付を受けた補助金を他用途に使用したとき及び交付決定の内容や付された条件等に違反したときは、補助金の交付の決定の取消し及び補助金の返還に応じるとともに、仙台補助金等交付規則第１８条第１項による加算金の納付に応じます。また、納期日までに補助金を返還しなかった場合、その未納額につき仙台市補助金等交付規則第１８条第２項による延滞金（遅延損害金）の納付に応じます。 |
| 12 | 補助事業により取得し又は効用の増加した不動産及びその従物について市長の承認を受けないで補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付け又は担保に供しません。 |
| 13 | 本市から補助金に係る予算執行の適正を期するために必要な報告等の求めや立入検査等があった場合は、これに応じます。 |
| 14 | 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿等の証拠書類を整備し、かつ補助金の交付を受けた年度の翌年度から１０年間保存します。 |
| 15 | 申請書類等の内容に基づき、本市がアンケート調査等を行うことに同意します。 |
| 16 | 補助金の交付決定を受けた事業者、事業の内容等について本市が公表することに同意します。 |
| 17 | 上記のほか仙台市補助金等交付規則及び仙台市中小企業チャレンジ補助金交付要綱の内容に従います。 |

\*1　資本金の額又は出資の総額が１０億円以上である法人（資本金の額又は出資の総額が定められていない場合にあっては、常時使用する従業員数が２，０００人を超えている法人）をいいます。

４／４

\*2　次に掲げる要件のいずれかに該当する事業をいいます。

　ア　新型コロナウイルス感染症の流行による社会の変化に適応するため、新たな製品を製造し又は新たな商品若しくはサービスを提供すること

　イ　新型コロナウイルス感染症の流行による社会の変化に適応するため、製品又は商品若しくはサービスの製造方法又は提供方法を変更すること（アに該当する場合を除く。）

８　同一事業についての他の補助金の申請状況　※採択には影響しません。

|  |
| --- |
| 同一事業について他の補助金にも申請している場合はその補助金の名称を記載してください。 |